**表明・確約書の導入・注意事項**

　１　表明・確約書とは、契約する際に、相手方から自分は

・暴力団等反社会的勢力ではないこと

・暴力団等反社会的勢力との関係がないこと

・暴力団等反社会的勢力に類する行為をしないこと

・下請けや関連事業者に暴力団等反社会的勢力を用いないこと

等を項目ごとに表明させ、これに「違反した場合」や「虚偽の申告をした場合」には

・無催告で解約に応じ、これによって生じた損害を自分の責任とすること

を確約させる文書です。

　２　作成に当たっては、単に、文書末尾に署名押印を求めるだけではなく、記載内容を「理解して同意したかどうかの意思表示」をさせ、そのことを「相手方自身の行為によって記録に残す」ことが重要なポイントとなります。

よって、項目ごとに署名者本人に直接表明、確約〈いたします・いたしません〉の記載を求めるか、不動文字を丸で囲む方法をとることが重要です。

　３　「表明・確約」を導入することによって、直接本人に、暴力団等反社会的勢力ではないことを確認することができ、また、その過程で“疑い”があるか否かが分かることで、契約前に排除できることとなり、契約後に排除する契約書の暴力団排除条項とは違った効果があります。

　４　契約後に判明した場合は、「表明・確約書」に虚偽の記載をしたこととなり、契約の解除及び相手方への損害賠償請求や詐欺罪としての立件を容易にする効果がありますので、暴力団排除条項と併せて活用することが効果的です。

（注）

１　文例をもとに事業所の事業内容に応じた内容で作成して下さい。

　２　契約の相手方に保証人がある場合には、契約の相手方、契約の相手方の保証人は各別に作成して下さい。

　３　契約の主体によって、「私」、「当社」を使い分けて下さい。

　４　代表取締役以外の役員について、必要と認めるときは別紙として住所・氏名・生年月日の記載を依頼するようにして下さい。

　５　表明・確約書の文例は、あくまで文例の１つにすぎません。

**１表明・確約書の文例**

反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

　○○○株式会社

　代表取締役　●●　●●　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[○○○株式会社代表取締役]

住所

氏名

昭・平　　　　年　　月　　日生（　　歳）

１　私［当社（役員及び経営に実質的に関与している者を含む）］は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。①　暴力団　②　暴力団員　③　暴力団員でなくなった時から５年を経過していない者

④　暴力団準構成員　⑤　暴力団関係企業　⑥　総会屋等　⑦　社会運動等標ぼうゴロ

⑧　特殊知能暴力集団　⑨　その他前各号に準ずる者

２　私［当社］は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。

①　反社会的勢力によって、その経営を支配される関係

②　反社会的勢力が、その経営に実質的に関与している関係

③　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、反社会的勢力を利用している関係

④　反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係

⑤ その他反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

３　私［当社］は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。

①　暴力的要求行為

②　法的な責任を超えた不当な要求行為

③　取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④　風説を流布し、偽計又は威力を用いて、貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為

⑤　その他前各号に準ずる行為

４　私［当社］は、下請け又は再委託先業者（下請け又は再委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ。）との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。

　①　下請け又は再委託先業者が前１、２及び３に該当せず、将来においても前１、２及び３に該当しないこと

　②　下請け又は再委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置を執ること

５　私［当社］は、下請け又は再委託先業者が、反社会的勢力等から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請け又は再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴社に報告し、貴社の捜査機関への通報に協力することを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

６　私［当社］は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合、及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私［当社］の責任とすることを表明、確約〈 いたします ・ いたしません 〉。

令和　　年　　月　　日

署名　　　　　　　　　　　　　印

(注)　１から６までの各項目末尾の〈**いたします・いたしません**〉は、必ず署名者本人が、どちらかを○で囲んでください。